

第 12 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和 3 年 3 月 26 日（金）

午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから、令和 2 年度第 12 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>始めに、事前にお配りした次第について訂正があります。委員の皆さまにお配りしている議事の内容が記載されている次第について、議事 2 の説明者が委員推薦会議座長となっていました。地域総務課長の間違いです。申し訳ありませんが訂正をお願いします。</p> <p>それでは、資料の確認をお願いします。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1「区自治協議会提案事業評価書（案）」、資料 2「第 8 期西蒲区自治協議会医院委員候補者名簿」、資料 3「令和 2 年度第 3 回新潟市区自治協議会会長会議会議速報」、市長と区自治協議会委員との懇談会資料、また、本日机上にお配りした資料として、北区、秋葉区、南区、西区の自治協議会広報紙、総務部会が実施したスポーツ講演会のアンケート結果があります。</p> <p>資料は以上ですが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、五十嵐副会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (五十嵐(杉)副会長)</p>	<p>いよいよ第 7 期最後の会議となります。皆さま 2 年間お疲れさまでした。最後の 1 年間は新型コロナウイルス感染症の影響により大変ご苦労されたと思います。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>本日、長井会長が急用で遅れる旨のご連絡をいただいているので、それまでの間代わって私が議事を進行していきます。よろしくをお願いします。また、本日は午後 4 時から市長と区自治協議会の懇談会があります。よろしくをお願いします。</p> <p>始めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち出席が 22 名、欠席が 7 名、1 名の委員から遅れる旨のご連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。また、傍聴者については 1 名で報道の傍聴はありません。</p> <p>事務局では記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (五十嵐(杉)副会長)</p>	<p>それでは議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。前回と同様、ぜひ皆さまの顔が見える前の説明者席で報告をお願いします。</p> <p>総務部会長から報告をお願いします。</p>

<p>畠山委員 (総務部会)</p>	<p>総務部会から報告します。</p> <p>先ほど開催した第12回総務部会では、今年度の区自治協議会提案事業の総括により来年度に向けた課題の洗い出しとしての意見交換を行いました。今年度の区自治協議会提案事業の総括では、2月末に開催したスポーツ講演会のアンケート結果や事業評価書の内容を確認しました。本日皆さまの机上に配布したスポーツ講演会でのアンケートの結果をご覧くださいと思います。多くの来場者の方から、アトラクション、講演内容ともに高い評価を頂くことができました。コロナ禍の中、感染症対策をしっかりと行うことで、このような講演会を開催でき、非常によかったと思います。参加者についてですが、若年層の方が多いかと思いましたが、高齢者の方の参加が非常に多く、70代以上の参加が27%と一番多かったです。区別ごとの参加者ですが、西蒲区の方の参加が51%、西蒲区以外の方の参加が30%となりました。アトラクションの感想ですが、「よかった」、「とてもよかった」を含めて約93%となり、多くの方からご好評いただきました。講演内容も、「とてもよかった」が80.7%、「よかった」が15.9%で約96%以上となり、大成功だったと思います。</p> <p>次に、今年度の事業評価について事業評価書を確認し、この内容で取りまとめることを決定しました。</p> <p>次に、来年度に向けた課題の洗い出しとして、防災をテーマに意見交換会を行いました。西蒲区は自主防災組織率が90%前後と、東日本大震災があった岩手、宮城、福島の方々に比べると、防災についての危機管理意識が薄いのは問題だということでもとまりました。委員の方からいろいろな意見がたくさん出ましたが、時間がないのでまとめて申し上げました。これらは次期委員に引き継ぎ活用いただく予定としています。</p> <p>総務部会の報告は以上です。</p>
<p>議長 (五十嵐(杉)副会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、保健福祉部会長をお願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 (保健福祉部会)</p>	<p>保健福祉部会から報告します。</p> <p>第7期最後の保健福祉部会では、来年度の区自治協議会提案事業のこれまで話し合ってきた内容を事務局がまとめたものについて、事務局から説明がありました。このまとめについては、第8期の委員が提案事業を検討する際に活用していただき、引き継ぐ予定としています。また、前回お配りした「おもいをしるす」ノートですが、先日、新潟日報から取材をしていただき、3月23日(火)の新聞に掲載されました。当初、3,000部の印刷を予定していましたが、急遽増刷し、在庫も十分確保できていますので、ぜひ皆さまからも周知にご協力いただきたいと思います。部会の最後に、第7期の最後ということで、出席者の皆さまから一言ずつ挨拶をいただき部会を終了しました。</p> <p>保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(五十嵐 (杉) 副会長)</p>	<p>続いて、まちづくり・産業部会長お願いします。</p>
<p>河合委員 (まちづくり・産業部会)</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。 今回の会議では来年度の区自治協議会提案事業、及び今年度、前年度の活動内容について意見交換を行いました。意見交換の中で、まち歩きを主体とした特色ある西蒲区づくりに取り組み、講座開催により 4 つのまち歩き団体が誕生し、また、それを契機として西蒲区内のまち歩き団体のネットワークを構築出来た点が非常に良かったという意見がありました。先日、岩室において、「ブラタモリ」にも出演したまち歩きの達人野内隆裕さんの講演があり、その後、岩室独自のひな巡りのまち歩きを行いました。その中で、講師の野内さんは、これほどのネットワーク構築は我々でもできないだろうと、西蒲区は自然、歴史、文化等を含めて人の素晴らしさ、人のつながりが見事だと、心からのお礼の言葉をいただきました。また、まちづくり・産業部会は農業から商工業、観光など非常に範囲が広いです。その中で、次年度に引き継ぎとしては、今までの活発な会議の内容、新たに委員となられる方に今までの経緯、まちづくり・産業部会とは何をする部会であるのかを分かりやすくまとめて、次年度の委員へ引き継ぐこととなりました。最後に、コロナ禍の中、何一つできない状態でしたが、何かできないかと一つになってまとまった素晴らしい部会であったということで、名残惜しそうに最後を迎えました。</p>
<p>議長 (五十嵐 (杉) 副会長)</p>	<p>ありがとうございました。 各部会の報告に関してご意見やご質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、各部会の状況報告は終了します。 次に、議事 (1) 「令和 2 年度区自治協議会提案事業の事業評価について」です。本議事は、各部会で決定した事業評価をまとめたものを説明し、それを西蒲区自治協議会全体の評価としてよいか審議するものです。 地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>議事 (1) 「令和 2 年度区自治協議会提案事業の事業評価について」 ご説明します。資料 1 をご覧ください。最終的には区自治協議会を所管する市民生活部市民協働課へ提出するとともに、区のホームページに掲載する予定です。皆さまからご提出いただいた事業評価をお手元の資料 1 にまとめて整理したもので、本日はこの内容を最終的な評価としてよろしいかご協議願いたいと思います。各事業評価の内容についてご説明します。1 ページ目の総務部会が実施した「西蒲区スポーツレクリエーション事業」です。下から 2 段目の事業の評価の欄をご覧ください。参加者のアンケートの結果により、アトラクション、講演会とも 9 割を超える方々から高評価を頂いたことから、実効性は高いものと考えられます。また、コロナ禍の開催であったことから、参加者が安心して参加できるような対策を十分に行い、無事大きなトラブルもなく実行できたなどの評価が掲げられる一方で、コロナ禍で口コミによる積極的な参加、呼びかけが思うようにできないこともあり、周知方法に問題が残った、さらには、若い世代の参加が少なかったこ</p>

	<p>とから、ホームページや SNS などさまざまな媒体を活用した情報発信が必要であるなど、反省点も掲げられました。</p> <p>続いて、2 ページ目の保健福祉部会が実施した「にしかんシルバーサポート事業」です。先ほど保健福祉部会長からご説明したとおり、「おもいをするす」ノートの作成です。企画の段階からさまざまな立場の人に活用していただく点を意識したため公共性が高い事業となりました。各コミュニティ協議会の周知をはじめ、委員自らにより選出母体などへの PR を行ったところ、非常に評判が高く、当初 3,000 部から増刷することになったことから実効性の高い事業であったなどの高い評価が得られました。先ほどの説明のとおり、7,000 部増刷しているところです。なお、4 月上旬をめどに区役所、出張所、区内各コミュニティ協議会へ配置する予定です。</p> <p>次に、3 ページ目のまちづくり・産業部会が実施した「お宝発見ツアー検討事業」です。こちらは部会委員によるにしかん観光周遊ぐる～んバス試乗会や特別試験運行の実施などにより、委員が実際に体験することでさまざまな視点を区の施策に取り入れることができ、協働の要としての役割を達成することができた、さらには、特別便試乗運行の参加者へのアンケートでは、9 割を超える回答者から、観光案内ボランティア付きのバスに再度乗車したいという回答を頂いたなど、高い評価が得られたところです。</p> <p>以上、令和 2 年度の区自治協議会提案事業の評価（案）となりますが、この内容において、西蒲区自治協議会の評価としてよろしいか、皆さまからご協議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長 (五十嵐(杉)副会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの件についてご意見やご質問等がありましたらお願いします。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (五十嵐(杉)副会長)	<p>それでは、この評価については区自治協議会全体の評価とします。</p> <p>次に、議事(2)「次期西蒲区自治協議会委員について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>議事(2)「次期西蒲区自治協議会委員について」ご説明します。資料 2 をご覧ください。先月の区自治協議会で次期西蒲区自治協議会委員の決定がなされたところです。このたび、第 2 号委員として選出いただいています No17 の西蒲区社会福祉協議会において、団体の諸事情により委員の変更が生じたことに伴い、再度、委員の皆さまにご意見を伺うものです。委員構成については、すでに本会議の議決を経ていきますので、委員推薦会議を開催せず事務局のほうで手続きをしました。団体より新たに推薦のありました記載の諸橋靖様より、推薦承諾を頂いたところです。ついては、次期西蒲区自治協議会委員の変更について、この名簿のとおりとしてよろしいか、ご審議願います。</p>
議長	ありがとうございます。

(五十嵐(杉)副会長)	ただいまの件について、事務局から説明のとおりとしてよろしいか、お諮りしたいと思います。
各委員	(異議なしの声)
議長 (五十嵐(杉)副会長)	<p>異議なしの声がありましたので、次期西蒲区自治協議会委員の変更について、この名簿のとおり承認することとします。</p> <p>それでは、議事(2)については終了します。</p> <p>続いて「報告」に入ります。(1)「区自治協議会会長会議の報告について」です。会議に出席した長井会長が不在ですので、私が代わって報告します。</p> <p>3月12日(金)に今年度3回目の会長会議が開催されました。当日は市長にも出席いただき、各区の会長より第7期の振り返りについて報告がありました。長井会長からは、ちょうど1年ほど前に実施した西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションの取組みについてや、コロナ禍においても実施してきた各部会の提案事業などについて報告していただきました。また、コロナ禍における地域行事の開催について市長に質問したところ、市長からは、コミュニティ単位での行事は対策をしっかりと行ったうえで開催できるのではないかと回答を頂いています。なお、事務局である市民協働課からは、地域活動を再開支援にかかるリーフレットを作成し、3月下旬ごろから自治会、コミュニティ協議会へ順次発送するとの情報提供もありました。</p> <p>以上が区自治協議会会長会議の報告となります。</p> <p>報告(1)は終了とします。</p> <p>続いて5「その他」ですが、西蒲区の課題・地域の情報などがありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>質問の予告はしていなかったのですが、市長の定例記者会見についてお尋ねしたいことがあります。3月19日に市長の定例記者会見があり、緊急事態宣言の解除及び本市の感染拡大対策についてという括りの中で、記者からの質問にて、お花見に関して注意喚起はしないのかという質問がありました。市長からは、市民の皆さまにも感染対策に対する徹底がかなり浸透していると思っているので、そうした中で、もしお花見などにより、我々が危惧するような状況が生まれれば、それぞれの区を通じて注意喚起を行っていきたいと思うと答弁されましたが、市長のお話にあったそれぞれの区を通じての注意喚起とはどういう手段、どういう方法なのでしょうか。</p>
事務局 (中島建設課長)	<p>本課の公園水辺課から説明があり、現在動いているところです。西蒲区での花見への対策としては、上堰潟公園など大きな公園には、本課から届いた看板等を設置し、平日は、我々職員が見回りを行い、土日についても職員がパトロールを行い声がけを行っていく体制をとっています。</p>
議長 (五十嵐(杉)副会長)	<p>そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、「その他」を終わります。</p> <p>今季で退任される委員の皆さまから最後に一言ずつ、これまでの区自治</p>

	<p>協議会の感想や、次の委員に期待することなどを含めてご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>五十嵐哲夫委員から順にお願いします。</p>
五十嵐（哲）委員	<p>私は区自治協議会を 3 期 6 年務めました。その間ずっと保健福祉部会委員を務め、自分たちが立ち向かう認知症などの場面を想像しながら会議に参加し、私なりに楽しく務めました。皆さまありがとうございました。</p>
乙山委員	<p>角田地区コミュニティ協議会から 6 年間務めました。まちづくり・産業部会でスタンプラリーだったり、まち歩きガイド養成講座、今年にはしかん観光周遊ぐる〜んバスについていろいろ勉強しました。中でも一番印象に残っているのはまち歩きガイド養成講座を経て地域にガイドの会ができたことです。それだけではなく、おかげさまで西蒲区内のまち歩き団体のネットワークもできたので、地域の発信ということで日々頑張っています。ありがとうございました。</p>
永塚委員	<p>区自治協議会が非常に楽しく有意義な会だったために 6 年もお世話になりました。子どもたちの夢を実現するためにみんなで頑張った角田灯台からのそうめん流しなどは特に思い出深いものでありました。区自治協議会委員の方々が納涼大会ということで我が家に来ていただいて、一緒にご飯をいただいたり、去年は中原市長からも食事にきていただいたり、区自治協議会の皆さまとは非常にありがたく過ごしました。大変ありがとうございました。</p>
榎田委員	<p>長い間、委員を務めさせていただき、また、皆さまからご指導を受け、非常に勉強になりました。大変長い間ありがとうございました。</p>
伊藤委員	<p>西蒲区商工会連絡協議会から参加した伊藤です。参加できたのは 2 年あまりですが、大変有意義な活動を行うことができました。私は広報部会にも関わっていきまして、西蒲区の地区のいろいろな良いところを発見できたと思います。また、退任しても西蒲区のまちづくり、住みよい西蒲区に役立つことを応援したいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
永井委員	<p>西蒲区観光協会連絡会の代表として 2 年間、区自治協議会委員を務めました。区自治協議会だけではない西蒲地域の方々といろいろな付き合いができたことを大変喜んでいきます。ありがとうございました。</p>
川島委員	<p>西蒲区民生委員児童委員連絡協議会の川島です。3 期 6 年、皆さまには大変お世話になり、ありがとうございました。会議を通して知らなかった西蒲区の現状を知り、また知識を深くさせていただいたことは本当に感謝しかありません。今思い出すのは、総務部会の際に行いました子どもたちの発案による角田灯台からのそうめん流しです。2 年連続で盛況のうちに終わったことは、本当に開催してよかったと思っています。子どもたちも思い出として心に残してくれることと思っています。これからは外側よりこの区自治協議会を応援していきたいと思っています。皆さまの活動、活躍をお祈りしています。本当にありがとうございました。</p>

<p>中村委員</p>	<p>新潟市小中学校 PTA 連合会の西蒲支部から 1 年間だけですが参加しました中村亮です。私は普段 PTA で 30 代、40 代の親世代の中にいますが、こちらの区自治協議会でいろいろな世代の方々と交流を持って、またいろいろな情報交換を行い、非常に勉強になりました。先日のスポーツ講演会でも役割を与えていただき、大変貴重な経験をさせていただきましたこと、本当にありがとうございました。</p> <p>また、PTA のほうで先日、私が所属している巻南小学校の卒業式の PTA 企画で「新潟市の地域で弁当交流応援事業」を活用したところ、NST と NHK から取り上げていただくことができました。テレビ局がくるということで子どもたちも非常に喜んでくれて、すごくいい思い出ができました。私もこの場になかったらなかなか知り得る情報ではなかったのではないかとこの場を考えると、非常にいいご縁をいただけたと思っています。大変いい経験をさせていただきました。また機会がありましたら、参加したいと思っています。ありがとうございました。</p>
<p>若杉委員</p>	<p>6 年間いろいろお世話になり、ありがとうございました。区自治協議会で一番思い出に残るのは、角田灯台からのそうめん流し、これに尽きるのではないかと思います。それに伴い、たくさんの方と知り合いになり、私の一生の宝物になったという気がします。これからも区自治協議会のご活躍を祈ります。ありがとうございました。</p>
<p>和田委員</p>	<p>地域教育コーディネーターとして 2 年間務めました和田久美子です。最初はすごく緊張していたのですが、お話しするうちに、皆さまがそれぞれの地区の小学校、中学校の子どもたちのことをとても温かい目で見、いろいろな活動を支えてくださっていることを知りほっとしましたし、また私自身もたくさん刺激を頂戴し勉強させていただきました。4 月からはまたコーディネーターとしてここで学んだことを生かして精進してまいりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>岡島委員</p>	<p>岡島と申します。私は GAP 認証取得農場ということで推薦をいただき、委員として参加しました。ここはいろいろなネットワークで成り立っているのだということを感じました。福祉、産業その他、各コミュニティなど地域のネットワークを理解するうえで大変貴重な機会となりました。そして西蒲区の将来のまちづくりの構想の資料を拝見しましたが、素晴らしい夢のある未来を目指していただきたいと思います。そんな時代がくることを楽しみに、これから見守っていきたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>
<p>乙川委員</p>	<p>CC 講座受講生として区自治協議会に参加しました乙川千香と申します。まず、委員でこの場に立たせていただいた皆さまと一緒にお話をさせていただいたことに、大変感謝申し上げます。私はまちづくり・産業部会委員として参加しましたが、始めはおっかないくらいに緊張していましたが、実際、まちづくり・産業部会はとても和気あいあいとしていて、初めて参加した私の意見も拾ってくださって、本当に楽しく過ごさせていただきました。</p>

	<p>今回、学ばせていただいたこと、気づきがあったことをまた地域に戻っても、この場を離れても西蒲区で何ができるのかということを考えながら活動していきたいと思います。次期委員に期待することも先ほどおっしゃいましたが、次期委員が活躍できるように、新しい委員は 67%くらいということは、残りの次期も頑張っていただけの委員が 33%いますので、その方に逆に期待したいです。次期西蒲区自治協議会も和気あいあいと意見を拾っていただけるような会になったらいいと思います。あつという間の 2 年間でした。ありがとうございました。</p>
酒井委員	<p>入ったばかりのころは、何をするのか想像がつかないことがあったのですが、1 年目は認知症講演会で、受付を担当しました。続いてウォーキング手帳では、私自身いろいろ方に周知し、その方たちが自分たちで歩数計を買ったりして、随分参加して下さるようになりました。2 年目は「おもいをするす」ノートの作成を行いました。それも一生懸命会合のあるところに行ってお話しして渡しています。やはりこういうものは待っているだけではなく自分の足で出かけて行って、話を納得してもらわないとなかなか数が増えないのではないかと考えています。少し中途半端な終わり方になりまして、今後、この情熱をどこへぶつけようかと考えています。ただ、今やっているのは自宅から出られない方たちがだいぶんいらっしゃいます。昨年 2 月 26 日に参加しているハーモニカの教室で、施設の方が、来週から閉鎖になるという連絡をいただいて、自粛に入り、今まだ自粛が続いています。参加していた方が心配で歩いて一人ずつお話をしたりしているのですが、やはり皆さま、外へ出る気力がなくなって、人様とお話する気力がなくなっています。そういう仕事を自分でこれから取り組み、そちらのほうに情熱を傾けたいと思います。またどこかで会うことができましたら、皆さまひとつよろしく願います。ありがとうございました。</p>
議長 (五十嵐(杉) 副会長)	<p>第 7 期西蒲区自治協議会副会長を務めました五十嵐です。任期 4 年ということで、本来ですともう 1 期あります。来年も一生懸命取り組もうと期待していたわけですが、人事異動があり、4 月から市社協本部の介護サービス課というところに異動となりました。皆さまとは楽しくいろいろなイベント等に取り組んできましたが、特に巻文化会館のホールでやった認知症の講演会が印象に残っています。満員になり立ち見が出るほどの方が集まっていたと、この文化会館のホールであれほど入ったのは初めて見たということで、大変印象に残っている事業だと思っています。今年度は区の統一感を持ったイベントということで計画されましたけれども、コロナ禍でできなかったということで、ぜひ来年度、一体感を持つようなイベントを計画していただければと思っています。4 年間、皆様から大変お世話になりました。区役所の皆様も大変ありがとうございました。</p>
事務局 (小野地域総務課長 補佐)	<p>それではここで、いったん休憩をはさみ、懇談会に移りたいと思います。4 時から市長との懇談会となりますので、これより休憩とさせていただきます。</p>

	(休憩)
議長 (長井会長)	<p>中原市長におかれましては、本日はお忙しい中、当西蒲区自治協議会においていただきましてありがとうございます。また、野島部長もお忙しい中、大変ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、市長と区自治協議会委員との懇談会を始めます。</p> <p>初めに、中原市長より令和 3 年度新潟市の取組みについてご説明いただきます。その後、市保健衛生部長の説明の後、委員の皆さまと意見交換会を行います。全体でおおむね 1 時間を予定していますので、ご協力をいただきたいと思います。なお、意見交換会については、本日は区自治協議会委員との懇談会であることから、ご意見は委員の方に限ります。</p> <p>それでは、市長よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>本日は西蒲区自治協議会委員の皆さまとの懇談会という、貴重なお時間をいただき大変ありがとうございます。また、昨年 2 月に新潟市で新型コロナウイルス感染症の初めての感染者が確認されてから 1 年が過ぎましたが、皆さまからは日ごろから感染拡大防止にご協力をいただくとともに、地域における協働の要として地域課題の解決にご尽力いただいていることに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>今月 23 日に新潟市議会が閉会し、来年度の事業について可決いただきましたので、その内容について説明します。本日説明のお時間を 20 分いただいたので、事業を一つひとつというよりは基本的な大枠について説明します。</p> <p>お話をする前にまず、昨年末から今年 1 月 9 日にかけて 3 年ぶりの大雪に見舞われましたが、市民の皆さまには新潟市の除雪対応について大変ご迷惑をおかけしました。新潟市では平時はかき分け除雪を行っているのですが、今回は異常降雪ということで対応を切り替え、ダンプを使って雪捨て場への排雪作業を行い、昼夜を問わず除雪対応にあたりました。各自治会においても、自治会除雪をはじめご協力をいただきましたことに、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。2 月 15 日に道路除雪検証会議を開催し、課題としては情報発信、また、除雪体制、応援体制といった点が課題でしたので、その点について洗い出しを行い、今後の改善への方向性を明確にしたところです。今後の除雪対応については、今回のような大雪でなければ、新潟市として市民の皆さまにご協力をいただきながら対応できるかと思っていますが、今後、除雪協力業者においても、毎年今年並みの降雪があるわけではありませんので、マンパワーが不足するといわれていますし、地域においても高齢化が進んでいます。そうすると、除雪力も低下するのではないかと懸念しています。今後、市の除雪力を維持し、冬場の市民の皆さまの生活に支障が生じないよう、我々として何を改善し、何ができるのかという区分を明確にする必要があると思っています。今後そうしたことを検討しながら対応してまいりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が発生してから 1</p>

年以上が経過し、首都圏の緊急事態宣言は解除されましたが、新潟市においては第3波という中で、ここ1週間か2週間ほど、10人前後の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、我々としては大変危機感を持って対応する必要があるだろうと感じています。よって、一昨日新潟市コロナ対策本部を開催し、今後、市民の皆さまに注意喚起を行っていかうということで会議を行ったところです。いずれ新型コロナウイルス感染症は収束すると思っていますので、明るい未来を切り拓くための予算にしたいという思いで今回の予算編成を行いました。

それでは、1ページ目をご覧ください。令和3年度の予算ですが、記載されているとおり、3,866億円ということで、昨年と比較しますと45億円、1.5パーセント減の予算となります。新型コロナウイルス感染症の影響で税収も非常に厳しいわけですが、新潟市の課題解決と将来に向けた投資をしっかりと予算化するために予算編成を行いました。我々はこれまで間、新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金という国から予算をいただいて対策を講じていますが、今年度の2月と昨年12月に補正予算を編成しましたが、それを合わせると、今年度と含めて総額4,000億円を上回る規模となっています。

続きまして、行財政改革の取組みについてです。私が市長に就任してから、基金も少なかったですし、これからさまざまな行政課題が次から次へと出てくるということもあり、毎年厳しい財政運営を行っているわけですが、そういった中で3年間集中改革を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の対応という非常事態もありました。しかし、まずまず順調に進み、3年間での効果が33億6,000万円となっています。その効果を生かし、子育て支援等に投資してきました。市長就任当時、小学校6年生までであったこども医療費は、令和元年度に中学3年生まで拡大を行いました。さらに来年度は高校3年生まで拡大します。これによって、高校生までの子どもが医療機関を1回530円で受診することができ、子どもの病気やけがも安心して受診いただけます。また、経済的に就学が困難な児童や生徒への学用品費の支援をする就学援助制度について、新潟市は所得に応じた階層制を採用していますが、2か年かけ、真に支援が必要な家庭により支援を手厚くしていきます。

次に、今回の予算編成の大きなポイントですが、先ほど申し上げた感染拡大防止対策と経済社会活動の再興の取組みが一つ。もう一つは後ほどご説明しますが、2月に取りまとめた「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けた取組みを新年度予算に盛り込み、これから推進していきます。

次に、グラフをご覧いただきたいと思います。これは、人口10万人当たりの感染者数となります。政令市は20市ありますが、この資料そのものがかなり前のものになりますが、いずれにしても新潟市は感染者が低く抑えられています。市民の皆さまからご協力いただいて、感染状況は比較的穏やかではあったのですが、最近状況が異なってきていますので、引き続き皆さ

まから感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

次のページです。昨年 5 月から私どもは感染拡大防止と、社会活動と経済活動も大事ですので、その対策を練るにあたって経済社会再興本部という会議を立ち上げまして、各業界の団体の皆さまから新潟市役所に来庁いただき、直接ご意見を伺い施策立案を行っています。先ほど申し上げましたように、国の臨時交付金や新潟市の貯金にあたる基金などを活用して、約 200 事業ほどの対策をこれまで講じています。

次のページをお願いします。本日は皆さま方にお知らせをしたい一番大事なことのひとつになりますが、ワクチンについては、後ほど野島保健衛生部長からご説明します。

次に、経済活動を再興するために、新潟市としては市内企業が新型コロナウイルス感染症に対応していくため、企業同士が連携し新規事業を行ったり、IT ツールの導入を行ったりするなどビジネスモデルを展開するための取組みに支援を行っていきます。また、飲食店も影響が大きいわけですので、昨年 5 月に発行した 30 パーセントプレミアム付き地域のお店応援商品券を、今年度の事業では約 4,000 の事業者の方々からこの商品券に参加していただいておりますが、この商品券の第 2 弾を、7 月くらいになるかと思いますが、再発行します。また、地域の割烹が大きな宴会場があるにも関わらず大宴会ができないということで、地域で弁当応援交流事業を 3 月 1 日から、新しい利用可能なお店をホテルなども対象するとともに、これまでは自治会町内会、または PTA などの活動を対象にしておりましたが、これからは企業の皆さまにもご利用いただけるように拡充を行います。

次に、観光分野も大変厳しいわけですので、その再興に向けては、これまで私たちは旅行というと遠くの都道府県に旅行に行って、県外の観光地を見て宿泊をして戻ってくるというのが一般的でしたが、新型コロナウイルス感染症が発生し、緊急事態宣言など遠出の外出の自粛が求められている中で、居住地の近くで地域の魅力を再発見することがマイクロツーリズムと言うそうですが、そうしたものや、オンラインを活用して新しい観光スタイルを構築していくこととしています。オンラインとリアルを混ぜ合わせたハイブリッド型観光を取り込みたいと思います。新潟市の酒蔵見学コース等を広げていきたいと思っておりますが、実際に現地に行く前に試飲用のお酒が自宅に届き、それを味わっていただきながらオンライン動画で事前に見どころを聞くことで期待感を高める、旅行中には、当然現地へ行ってお酒や食べ物を楽しむ、さらに旅行後には、現地で気に入った商品をウェブサイトで購入するといった事業にしたいと思っております。また、観光マインドの向上や消費活性化を図るとともに、MICE についても今後の回復に向け、昨年拡充した補助制度を継続します。また、市民の文化活動、これは主催者がコロナ禍の中で最終的な責任を負うということは大変重いと思うのですが、再開や継続に向けては、市民参加型の講演の開催などを新潟市として支援したいと思います。

続きまして、令和 3 年度予算のポイントが、先ほど申し上げましたように、感染拡大防止と経済社会活動の再興と、そして、「選ばれる都市 新潟市」ということです。「選ばれる都市 新潟市」の内容ですが、都心軸の誕生、「にいがた 2 キロ」と、信濃川があり、萬代橋をはさんで「にいがた 2 キロ」というところを見ていただきたいのですが、これからのまちづくりの基本的な方向として 3 点にまとめました。一つ目は、新たな都心軸の誕生です。ご存じのように、現在新潟駅は改修をしており、それ以外にも新潟駅周辺整備事業ということで新潟市が一大プロジェクトを推進していますが、いよいよ大詰めを迎えており、来年度中には駅の全線高架化が完了します。併せて、間もなく仮囲いが外れ、新しい駅舎の位置が南側に 40 メートルほど奥まります。それに伴い万代広場も今より 1.5 倍ほど大きな広場になります。また、古町地区においては新潟市役所も入っているのですが、古町ルフルというビルが完成しています。また、三越跡地も再開発に向けて動き出しているところです。新潟市としてはこのような大きな節目を迎えている中で、図で示した新潟駅、万代、萬代橋を越えて古町を皆さまから身近に感じていただいたり、期待を持っていただけるように、距離を測ったところちょうど 2km ということで「にいがた 2 キロ」と名づけました。このエリアを人・モノ・情報が行き交う稼げる都心となるよう活性化させたいと考えています。中央区だけではなく新潟市 8 区全体に勢いをつなげるまちづくりを進めてまいります。

次のページです。8 区のネットワークの深化です。この意味は、今ほど申し上げた都心エリアだけではなく 8 区とつなげて新潟市のまちづくりを進めていこうということなのですが、そこで都市エリアと 8 区の事業者が連携することによって新しい価値を生み出すことができるという考え方なのですが、少し遡り、江戸時代の新潟湊、これは中小河川、例えば新井郷川ですとか小阿賀野川、加治川、西川などもそうだと思いますが、そこに沿って、新潟湊には当時大阪などと交易をした廻船問屋の豪商がありました。また、新潟湊から郊外に向かって中小河川に沿って黒印で示された点々が川に沿ってたくさんありますが、これが下り荷売却先、いわゆる市場だそうですけれども、こういうものがたくさん中小河川に沿って点在していたそうです。北前船のシステムと同様に、船主が各所で米や物資に付加価値をつけて売ったり買ったりして、仕入れ値と売値の利ざやで稼いでいたということです。こうした新潟湊と田園地域を網のように結んだ河川に物資が往来していた舟運ネットワークで新潟の中心地には豪商があり、田園地域では大地主が繁栄していたというのが江戸時代の新潟です。

都心と 8 区の間が舟運ネットワークと同じように、今の新潟の都心と 8 区の間が結びつきが今でもできているという考え方です。この西蒲区もそうですけれども、8 区にはそれぞれいろいろな人材がいます。事業者、地域資源、農林水産物など、それらと現在の中心地、都心エリアにデジタル技術を駆使する新進事業者などが少しずつ進出してきました。そういった

	<p>皆さまと 8 区が連携・協働し新たな価値を生み出す、そのことによって生み出された新たな価値が都心を通して広く発信させていく、そうすると、新潟市が国内外から注目されるのではないかと期待しています。</p> <p>三つ目の基本的方向は、この図には書いていませんが、これまで新潟市は国、県と連携し、高速道路、新幹線、空港などのインフラを整備してきましたが、今後も拠点化のために国、県との連携は重要であり、関係を深めながら推進していきます。</p> <p>次に、「選ばれる都市 新潟市」ですが、これは最後の取りまとめとして「選ばれる都市 新潟市」を実現したイメージ図となります。左側は、先ほど申し上げたようにコロナ禍で、我々の価値観や企業の皆さまの意識の点から起こっています。そもそも新潟市の素晴らしさというのは都市部と自然豊かな田園地域が共存している暮らしやすさが魅力であり優位性であると思っています。一方、右側の一番目、新たな都心軸、新潟駅周辺整備事業を始めとした新しい都心軸ができる中で、都心エリアにデジタルを扱う新進気鋭な企業があり、そして、新潟市の強みとして、あくまでも一つの例ですけれども、食や農があり、そこが協業することによって新しい価値を生み出し、訪れたいまち、ビジネスを展開するまちを作っていくという考え方で。そういう流れが好循環し、「選ばれる都市 新潟市」を作っていきたいと考えています。</p> <p>ここからは、来年度の事業の具体になります。子育て・教育環境では、先ほど申し上げたように、こども医療費助成の拡充から始め、多胎児支援ということで妊産婦の方の妊婦健診を充実させるなどの事業を並べています。そのあとに、教育の充実、健康長寿社会の実現ということで、認知症の方への支援やフレイル（虚弱）予防を新潟市全域の各地区の中でもう少し拡充していこうという事業が並べられていますけれども、お時間が差し迫っていましたので、野島保健衛生部長に代わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に新型コロナウイルス感染症ワクチンに関して、保健衛生部の野島部長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野島保健衛生部長)</p>	<p>日ごろから新型コロナウイルス感染症対策にそれぞれのお立場で取り組みいただき、改めて御礼申し上げます。</p> <p>それでは、お手元のチラシをご覧くださいながら説明を行います。詳しくは「市報にいがた」3月28日号、通常ですと発行日ではないのですが、臨時で発行し、ワクチン接種のお知らせをお届けしますので、そちらをご覧ください。</p> <p>先週金曜日から新潟市内にお住まいの65歳以上の方へ、接種券を発送しました。今回対象となった65歳以上の方は新潟市内で23万3,000人いらっしゃいます。この23万3,000通が、新潟市域は広いので約2週間程度で隅々まで届くと聞いています。「市報にいがた」3月28日号が出る前には皆</p>

	<p>さまのお手元に届くのではないかと思います。</p> <p>対象は65歳以上で、昭和32年4月1日以前に生まれた方、正確に申し上げますと、今年度中に65歳になられる方よりも上の方となります。本市においては令和3年2月19日現在で住民登録をしているこの年代の方たちにお送りしています。その後に引っ越しされて新潟市に来られた方には、ご連絡をいただき、発行してお届けします。残念ながら、65歳未満の方には準備ができ次第発送ということで、いつごろから接種が開始されるかについてはめどが立っていません。</p> <p>続いて、予約・接種は5月以降となります。実は、お届けした接種券とカラーのチラシが同封されていたと思いますが、ここには、「4月以降に接種を開始します。」書いています。このチラシの印刷を行ったときには、4月頃には接種を開始できるのではないかと考えていたのですが、何といてもワクチンが届きません。4月中に新潟市に届くワクチンは約1,000人分と言われています。23万3,000人の1パーセントにも満たない数しか届きません。よって、4月中は試行期間と位置づけ、5月からの本格実施がスムーズにいくように試行する期間にしたいと考えています。接種ですが、皆さまの身近なかかりつけ医など、市内の診療所やクリニックなどで行う個別接種、公の施設など区の中で会場を設け行う集団接種、高齢者の方で施設に入所されている方には、施設にいながら受けていただく出張接種という3種類の接種方法を考えていますが、詳しくは「市報にいがた」3月28日号をご覧くださいと思います。3種類の接種がスムーズに行えるように4月中は試行を行うことにしています。</p> <p>既に発送している接種券ですが、お手元に届いてから1か月以上経ってからようやくご自身の接種が始まるということですので、とにかくこれを紛失しないよう大切に保管いただきしたいと思います。この接種券ですが、すでに保健所にお問い合わせをいただき、確かに受け取ったが、どこにしまったか分からないというお電話をいただきました。大切にしまっていたのですけれども、どこにしまったか分からなくならないように、例えば冷蔵庫の脇に貼っておくとか、目につくところに大切にしまっていたきたいと思います。</p> <p>市報が発行される3月28日と同日、新潟市コロナワクチン専用コールセンターを設けます。引っ越してきたばかりだが、接種券はどうしたらいいかといったお問い合わせを電話でお問い合わせいただきたいと思います。感染防止の取組みとしてワクチン接種を同時に行っていただかないと、なかなか感染の収束にめどが付きません。ワクチン接種についてもご理解のうえご協力をお願いします。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ここからは意見交換に移ります。できるだけ多くの委員からご発言をいただくため、ご意見やご発言は簡潔にお願いします。</p>

塩澤委員	ワクチンの関係ですが、65歳以上の方は5月以降から順次接種開始ということで、接種券は郵送されていますが、高齢者の方が自分からアクションを起こしていかないと接種は受けられないのでしょうか。
事務局 (野島保健衛生部長)	接種には予約が必要ですので、かかりつけ医がいらっしゃる場合は、そういった医療機関で接種を行うことも可能ですので、まずはかかりつけ医にご相談いただき、そこで接種できる場合は、そこで予約していただくということが一つです。もう一つは施設で受ける集団接種です。こちらについては、日程表を「市報にいがた」等に掲載しますので、コロナワクチン専用コールセンターに電話をかけて予約をして受けていただくという2本立てとなります。
塩澤委員	接種したかどうかを迫りかけて、未接種の方へ接種依頼を行うような形をとるのでしょうか。
事務局 (野島保健衛生部長)	ワクチン接種については、推奨はしますが強制ではないことから、全体への呼びかけは行いますが、全く接種を受けていない方に対して個別に勧奨することについては、現在具体的には考えていません。
畠山委員	シトラスリボンプロジェクトについて市長も野島保健衛生部長もご存じでしょうか。現在コロナの感染者、医療従事者に対する誹謗中傷、差別が非常に多いです。特に田舎であればあるほどたくさん耳にします。実は3日前、テレビで燕市分水の商工会の方々を作ったものようですが、三つの輪の一つは地域、一つは職場や学校、一つは家庭、この三つは、誰もが笑顔と暮らしを取り戻せる社会、例えば「お帰り」と言い合えるそういう輪を作りたいという狙いがあるそうです。プロジェクトを始めたのは、第4波が始まりつつある愛媛県だということだそうですが、新潟市でも、withコロナ時代のまちづくりということから考えて、頑張っている人、あるいは感染している人に温かい思いやりの気持ちを持たせるようなシトラスリボンプロジェクトのような類似の運動をお考えでしょうか。
市 長	大事な点をご指摘いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症での誹謗中傷、差別といったことは決してあってはならないと思います。例えば市民病院の医療関係者が大変な目にあったり、今もなお感染すると、非常に苦しい思いをされると思います。しかし新型コロナウイルス感染症というものは誰でも感染する可能性があります。ですので、お話しいただいたようなリボンでそういったことをなくするという意識啓発も非常に重要なことであると思っています。今後、我々は引き続き、コロナによる偏見、差別、誹謗中傷がないように、市民の皆さまに働きかけていきたいと思っています。また、リボンについても、今後我々としても広く皆さまにお知らせをしていきたいと思っています。
酒井委員	かかりつけ医でも良いというお話がありましたが、以前集団検診で再検査となったときに、かかりつけ医に行ったところ、市の方で指定されている病院があるので、ここでは受けられないと言われました。その際に新潟市で

	指定された病院へ行きましたが、今回のワクチン接種はかかりつけ医でよろしいのでしょうか。
事務局 (野島保健衛生部長)	インフルエンザワクチンを接種できる医療機関は新潟市内では 400 ほどあります。第一段階で新潟市医師会を通じコロナワクチン接種を依頼したところ、インフルエンザを打てる医療機関の半分ほどしか手が挙がっていません。どこで接種できるかについては今後一覧にし、皆さまにお示しできると思いますが、まずはかかりつけ医にご相談できるのであればご相談いただきたいと思いますし、4月下旬以降には、ここで接種できますという一覧表をお示しできるかと思います。
酒井委員	高齢者は自粛で散々痛めつけられていて、気力がないという方がたくさんいます。そういう方たちはかかりつけ医の方が助かると思います。できればそちらをまずは一生懸命拡充していただきたいと思います。
事務局 (野島保健衛生部長)	基礎疾患を持っている方あるいはお年寄りの方、普段から自分の体をよくご存じの方に相談しながら接種していただくことが理想的だと思いますので、今後とも医師会を通じ、出来ただけたくさんの医療機関で接種ができるように引き続きお願いをしていきたいと思っています。
酒井委員	なにとぞ、そちらのほうを重点的によろしくお願いします。ありがとうございます。
五十嵐(哲)委員	市長にお聞きしたいのですが、先ほどの説明で 8 区のネットワークの件で、8 区のネットワークの深化という、この漢字の意味というのはどのように捉えればよいのでしょうか。単純に、物事が深刻になるのか、理解が深まるのかというのが深化の意味なのでしょう、それとも、ダーウィンの進化論の「進化」の進化でしょうか。
市長	江戸時代には舟運のネットワークで、新潟湊の中心地から郊外に河川があり、そこと繋がっていたわけです。新潟湊には豪商があって、郊外にもやはり舟運ネットワークでお金を稼いでいた人たちが栄えていました。それが現代においても、そのつながりというのは生きていますし、通用します。さらに現代になって深く新潟の中心地と、本日説明したのは、「にいがた 2 キロ」という、新潟の中心地ですが、そちらと 8 区の中の人材があり、そして事業者があり、地域の資源があり、農産物もあります。ここを繋いで新たな価値を見いだそうということです。今日のデジタルという最新のものを結びつけただけで、必ずこれでなければならないということでもないです。事業者の人たちが、私の考え方を一つの参考にして、これからの時代はデジタルによってこんなこともできるのかと、具体的なことをこれから一つひとつ作って、こんなことができるのだということを市民の皆さまにお伝えしていかないと、私が何を言っているのかと思われると思います。これから具体的なものを結びつけて、こんなことができるということをお示しながら、皆さまから参考にしていただければと思っています。
永塚委員	新潟市が政令指定都市となってから 10 年余が経ちました。先ほど言われ

	<p>たように新潟軸が出来つつあるということですし、8区の深化も進めたいということですので、非常に期待しています。ただ、私も区自治協議会委員を6年間務めました。構想やビジョン、方向性、何年計画などいろいろな計画をお聞きしました。素晴らしいことがたくさん書いてあるのですが、そういったことが実感できる部分が少ないことが多いです。あるいは東京一極集中ということで指をくわえて見ている部分もあるのですが、新潟市にとってみれば新潟市の中心部の一極集中で、我々地域の末端の者にとっては、なかなか中心部の波及効果というのは、中之口地区まで来るには時間がかかるようでして、熱が伝わりにくい、活力が使われにくいわけです。その辺を一生懸命行うということですので、市長には非常に期待しています。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いており、非常に苦しい思いをしまして、持続化補助金やがんばる農家支援、元気な農家、いろいろな形で支援をいただくのは本当にありがたいのですが、例えば農協や商工会、土地改良区のあたりは伴走支援ということでいろいろな形で応援をしてもらって事業を進めたり補助金を頂いたりしていますけれども、一生懸命やっている担当者と案内を見せてもらっている方もいらっしゃいますし、特に行政の方々からは、せっかくの素晴らしい補助金なり支援金なりいろいろな事業に対してもっと分かりやすく、伴走支援をお願いできると一層効果が上がり、我々新潟市の中心部から遠いところにもいろいろな形の波及効果が出てくるのではないかと思います。特に食と農、あるいは田園という農業活性化の基幹産業についてぜひご支援いただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
市 長	<p>新潟市は平成19年に政令市になったわけですがけれども、田園型政令市という言葉に非常に魅了された方もいらっしゃる一方で田園型政令市ということにある意味疑問を投げかけた人も中にはいらっしゃったのではないかと思います。私個人の考え方は、大平総理が田園都市構想というものを掲げたことがあります。新潟市は消費地である都市部もあり、また、周辺に自然豊かな土地があり、疲れたときには周辺部のおいしい新鮮なものを食べることができ、またそこに出かけて自分の気持ちを憩わせたり、休めたりすることができるため、新潟市というのは都市もあり周辺に田園も共存しているところが私個人は最大の魅力であると思っています。それが実感として、あるいは現実的に郊外の皆さまにとって自分たちが思っていたような都市となっていないということについて全く否定するつもりはありませんし、今後、私としては新潟市8区全域を皆さまが安心して住むことができ、少しでも皆さまが思っているような方向にまちづくりができるように取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>本日、私が本日説明したことは率直に言って、デジタルの最先端な道具を使うことによっても、中心部と市内全域の8区というのはお互いに連携しあって新しいものを作って活性化していくことができるということをお示ししたかったところです。今後ともご指導をよろしくお願いします。</p>

乙川委員	<p>12 ページにある「イベント開催方法の周知を図るとともに、文化施設の使用に係る負担を軽減し、文化活動の再建を推進」とあるのですが、大きな施設を稼働させるにはとても大きなお金が動くと思います。私は普段、ものづくりの活動をしているので、小さな声をお伝えしたいと思い発言します。地域には小さなコミュニティがたくさんあって、小さな活動をしている団体がたくさんあります。地域が元気にならないと全体が元気にならないということはとても感じていることで、コロナ禍でも何かしら活動をしようと、それぞれ対策を練って、どのようにできるかということを探しながら活動しています。コミュニティスペースをお借りして文化活動をしている方はたくさんいます。私もその一人なのですが、そこでお店側の声と講師の人の声、地域の人々の声を拾うことが多いのですが、お店側もスペースを貸すためにお金を払ってもらわなければいけないので地域団体の活動が中止され、経済活動が下火になっているということを聞きますし、講師の先生たちも、地域で活動を行うにあたって、地域でお金を落としていきたいけれども、自分の活動自体は、もちろん人数制限も対策の一つとしてありますし、大きなことはできません。しかし、会場費は変わりません。そういった点がネックになっています。地域の人たちも、先生たちやお店側でそういった活動が少なくなっているため活動の場がなく、元気がなくなっているという、元気がないスパイラルになっているのではないかとというのが、小さな総意としてたくさん上がってくるので、それを少しお伝えしたいと思いました。ですので、大きな文化施設を使う文化活動だけではなく、小さなコミュニティで、小さな活動がたくさん行われるような、助成金を充てる等の工夫をし、そういったところにも目を向けていただくと、お店側にも講師側にも、地域の皆さまにも負担軽減でき、小さなコミュニティが元気になっていくのではないかと感じています。</p>
市 長	<p>今お話しいただいた地域の中における文化活動や講演活動を積極的に行っていたらということと比較しますと、ここに書いてある文化施設の使用というのはかなり大きな施設の利用料を減免しているというのは事実です。我々も、今、お話しいただいたような、地域の中における小規模な活動に対して支援できるのかどうかということについては今一度検討したいと思います。</p>
榎田委員	<p>116 号線に関してですが、現在、曾和から西区の明田まで 116 号線の拡幅事業が計画実施に入っていると思いますが、外環状線も工事を進めていらっしゃると思います。ただその先、明田から西蒲区、これは 116 号線の基幹道路だと思いますが、そこがものすごく混雑するのではないかと思います。できれば、そこを引き続き 4 車線化をお願いしたいということと、外環状線はいつごろ完成予定なのか、お聞きします。</p>
市 長	<p>116 号新潟西道路については今お話のとおり、曾和から明田までということで、これは新潟市も協力しますが、新潟国道事務所のほうで 4 車線化、地域高規格道路ということで高く盛って、海岸沿いに、現道の脇に高規格の</p>

	<p>道路を整備することになります。曾和から明田にかける同じレベル、高さで延伸していくことになります。その先については、新潟西道路を事業化していただいたのが、私が当選した直後だったので、平成30年か令和元年、順番としてはその先もということになれば、ご要望をいただきながら、新潟市と協力しながら要望していきますということになりますけれども、資金、時間ともかなりかかりますので、ここから先を全て国が行ってくれるかというかなり我々も努力する必要があると思っています。人件費が高騰したりさまざまな状況の中で、なかなか早期に効果を皆さまに示すことがなかなかできず申し訳ないと思っていますが、全体を通して、42kmの道路なのですが、想定したよりも時間がかかっているところです。今後とも一生懸命取り組んでいきたいと思っています。</p>
槇田委員	<p>非常に難しいとは思いますが、お願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>まだいろいろと質問があると思いますが、質問についてはここで打ち切りたいと思います。</p> <p>本日の計画を拝見しましたが、子育て支援について私の孫も高校3年生になり、医療費が非常に安いということで喜んでます。もう一つはGIGAスクール構想の推進について、支援員を新たに配置していただけるということをお聞きしました。学校への支援策も是非よろしくお願いします。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>我々の時代とは違い、1人1台端末を持つこととなります。今年度全ての小、中学校へ端末の配布が完了し、いよいよ来年度から学校現場で端末を使用しながらの教育が施されることとなります。期待もありますが、一方でこれをどのように活用していくか、どのように学校から子どもたちに取り扱い方を伝えてくれるのかという質問もありますが、教育委員会のほうでしっかり問題点など、どのような活用であるべきなのかということをきちんと把握していると思いますので、今後、学校を通じながら適切に活用し、教育が良くなるように使用してもらいたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本来ならば市長にもっといろいろな意見をお聞きしたいと思いますが、市長のご予定もありますので、これで終了します。</p> <p>これをもちまして、市長と西蒲区自治協議会委員との懇談会を終了します。市長、部長、ありがとうございました。</p>
事務局 (小野地域総務課課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第7期西蒲区自治協議会の閉会にあたり区長よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。区自治協議会第7期の2年間、皆さまのお力添えをいただき区政運営ができ、皆さまからは協働の要としてご協力いただき、本当にありがとうございました。特にこの1年間は非常に悩みながら、色々なご苦勞をいただきながら</p>

	<p>ら、私たちもなかなか出口が見えない中で運営しました。その中で皆さま方からは、地域の様々な活動の再開にもご尽力いただき、深く感謝申し上げます。これからワクチンの接種も始まりますので、ご協力いただきながらスムーズな接種を進めてまいりたいと思います。また、これからのまちづくり、第7期の皆さん方の最終回ですけれども、今後のまちづくりということで区別構想の策定をご検討いただきました。これから私たちも皆さまと一緒に進めていきたいと思っていますので、未来に向けたまちづくりに引き続きご尽力をいただきたいと思っています。私も来年度も引き続きご尽力いただきながらしっかり努めていきたいと思っています。よろしく願います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課課長補佐)</p>	<p>続いて、4月1日付で異動になる管理職の職員について区長からご紹介いたします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課課長補佐)</p>	<p>次に、今月末をもって退職となる所属長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>事務局 (堀中之口出張所長)</p>	<p>今月末をもって60歳の定年ということで一旦退職となります。中之口出張所の堀と申します。皆さまとは区自治協議会の関係で4年間、所属長としてこの場に立たせていただきました。西蒲区は、皆さまご存じのとおり巻町をはじめ西川町、湯東村、中之口村、岩室村が合併した地域が西蒲区になりました。その中でいろいろな課題を区自治協議会の皆さまとともに考え協議し、非常に勉強になりました。実は4月から中之口出張所で、立場は若干違うのですが、またどこかで皆さまとお会いできるかもしれませんので、ご支援、ご協力いただきたいと思っています。これからも地域づくりに頑張っていきたいと思っています。よろしく願います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>続いて異動される管理職をご紹介します。 岩室出張所大井所長が、このたび4月から南出張所に異動となります。</p>
<p>事務局 (大井岩室出張所長)</p>	<p>4月から中央区の南出張所に配属となりました岩室出張所の大井です。西蒲区では3年間お世話になりました。ありがとうございました。引き続き、同じメンバーで頑張っていりますので、よろしく願います。岩室出張所のほうは現在、産業観光課の早川補佐が所長としてまいりますので、引き続きよろしく願います。本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長補佐)</p>	<p>以上をもちまして令和2年度第12回西蒲区自治協議会を終了いたします。 本日は、お忙しいところありがとうございました。お疲れさまでございました。</p>